

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

### 太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年8月2日（金）午前9時30分から
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員 （13人）

会長	14番	吉田 俊章
委員	2番	坂口 登
	3番	石島 直
	4番	水田武次郎
	5番	鬼石 輝彦
	6番	小道 忠雄
	7番	辻 松朗
	8番	木下 敏恵
	9番	小川 龍也
	10番	堀 勝郎
	11番	永渕久留美
	12番	中尾 昭一
	13番	永石 研弘

欠席委員 （1人） 1番 川崎 豊洋

#### 4. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の氏名
- 第2 議案第115号 農地法第18条第6項の規定による解約報告について
- 議案第116号 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 議案第112号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

#### 5. 農業委員会事務局職員

事務局長	永石 弘之伸
農地係長	中川 博文
主 査	西村 壽真

## 6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>皆さんおはようございます。只今より平成28年度第27回総会の審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の欠席委員は川崎委員です。</p> <p>本日の提出議案は115号が1件、116号が1件、117号が2件となっています。</p> <p>議事録署名者は2番坂口委員さん、3番石島委員さんお願いします。出席委員は13名の出席で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>それでは議案115号、農地法第18条第6項の規定による解約報告について、別紙関係人より解約報告を受理したので、報告します。</p> <p>それで、今回の件ですが、議案115号と116号は関連した議案でありますので、一緒によろしいでしょうか。それでは115号と議案116号の農地法第3条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(115号事務局説明)</p> <p>平成22年12月より20年間の使用貸借権の再設定をしていたが、他の人に所有権移転をするために合意解約となっています。</p> <p>(116号事務局説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>それでは坂口委員調査報告をお願いします。</p>
坂口委員	<p>貸人は身体が弱く、子どもに経営を譲っていましたが、そちらも体力が弱ってきている為、譲渡したいとの事でした。</p>
議長	<p>鬼石委員調査報告をお願いします</p>
鬼石委員	<p>坂口委員の報告のとおりです。場所は国道に近く良いところです。現在もきれいな状態です。よろしくをお願いします。</p>

議長	<p>それでは115号、116号について異議ご意見ございませんか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
議長	<p>それでは1番異議なしと認めます。</p> <p>では続きまして、議案127号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化法による貸借権及び使用貸借権設定について、事務局1番説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1番事務局説明)</p> <p>「以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。」</p>
議長	<p>小川委員調査報告をお願いします。</p>
小川委員	<p>借手とあつて話をしました。今回再設定です。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>辻委員調査報告をお願いします。</p>
辻委員	<p>借手と電話で話しました。貸し手が苺の栽培で忙しいとの事をお願いしたいとの事でした。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>それでは何か意見はありますか。異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>では2番、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>

議長	永石委員調査報告をお願いします。
永石委員	今、説明のとおりです。親子間です。よろしくお願いします。
議長	木下委員をお願いします。
木下委員	現地を確認しました。問題ありません。現在も耕作されています。
議長	それでは何か意見はありますか。異議ありませんか。  (異議なし)
議長	異議なしと認めます。それでは原案通り決定します。 その他事項として事務局。
事務局	(形状変更①説明) 調査委員は水田委員さんと小道委員さんになっています。 平成23年度から水田を畑に形状を変更したいという事で毎年計画的にされていて、もう少しかかるとの事です。
水田委員	現地を確認しました。柿を植えようと思いながら毎年形状変更で行っていますが、谷の日陰の部分でなかなか思う所まで嵩上げが出来ませんが、よろしくお願いしますとの事でした。
小道委員	日当たりが悪いので埋めているとの事でした。現在半分くらいまで進んでいますとの事でした。
議長	それではご異議ございませんか。 異議なしと認め証明をしたいと思います。
事務局	(非農地証明①説明) 祖父が死んで以来20年耕作を行っておらず、荒地となっているのでとの事です。
小道委員	本人と会って現地も確認しましたが、耕作しに行く道も無いことからお願いしたいとの事でした。

水田委員	農地として使うには日当たりも悪く難しいと思いました。よろしく お願いします。
議長	それではご異議ございませんか。 異議なしと認め証明をしたいと思います。
事務局	(非農地証明②説明) 20年前から宅地として使っていたとの事です。
小道委員	幅1mくらいですでに宅地ではないかと思いました。
中尾委員	同じく宅地だと思います。
議長	それではご異議ございませんか。 異議なしと認め証明をしたいと思います。
議長	以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願い いたします。
議長	(発言なし) それではよろしいですか。それでは、以上をもちまして、太良町農 業委員会第27回総会を閉会いたします。

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

平成28年 8月 2日

議 長 吉 田 俊 章

議事録署名者 坂 口 登

議事録署名者 石 島 直